

TOKYO働き方改革宣言

従業員が健康で充実した生活を送れるよう、職場環境の一層の向上を目指して働き方改革に取り組みます。

令和1年12月16日
株式会社スタビライザー

目 標

働き方の改善

時間外労働ゼロを目指します。

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できる職場風土作りに努め、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・改正された労働基準法等の関係法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・新たな人員の雇用などにより、属人的な業務負担の在り方を変え、複数人にて遂行・管理できるような体制の構築を行います。

休み方の改善

- ・従業員への休暇取得声掛けなど、休暇を取得しやすい風土作りを行います。
- ・GW、夏季、年末年始等に有給休暇取得奨励日を設けます。